

3. 東京都区間における海岸保全

東京都の沿岸部における海岸保全は「安全な暮らしと心の豊かさを提供する海岸の創造」を基本方針とし、「防護」「環境」「利用」が調和した海岸保全施設整備を推進していく。

東京都区間の基本方針

「安全な暮らしと心の豊かさを提供する海岸の創造」

- 1 浸水被害から都民を守り、安全で安心な暮らしを提供する
- 2 自然と共生したみどり豊かでうまいのある海岸を創造する
- 3 憩える快適な親水空間を創出するとともに運河利用の活性化を図る
- 4 地元区、地域住民、NPOなど、地域レベルの連携を図る



防護機能



水門



緑地・緩傾斜型防潮堤



水生生物に配慮した護岸



防護・環境・利用が調和



護岸を活用した賑わいの創出

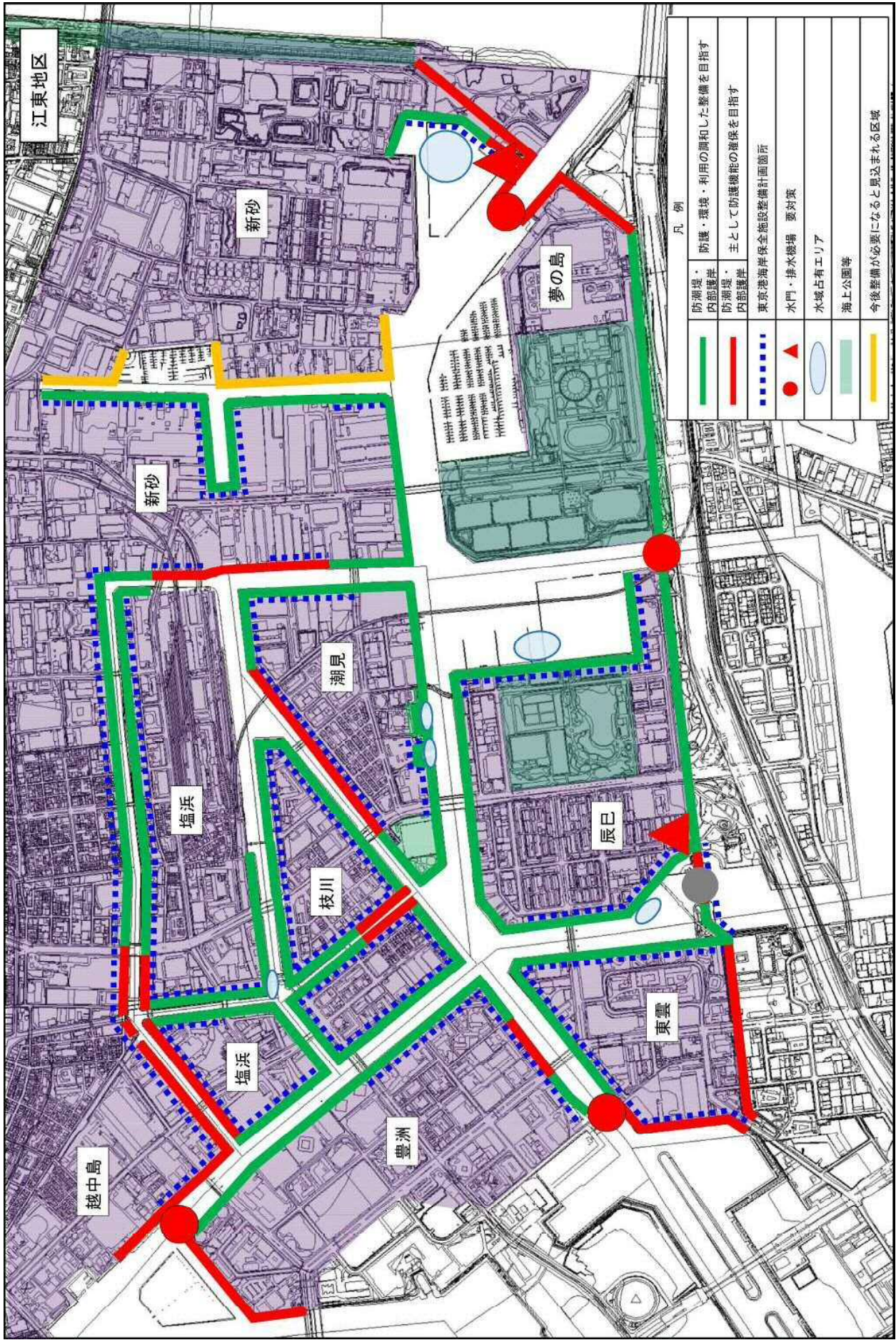


護岸上部の遊歩道



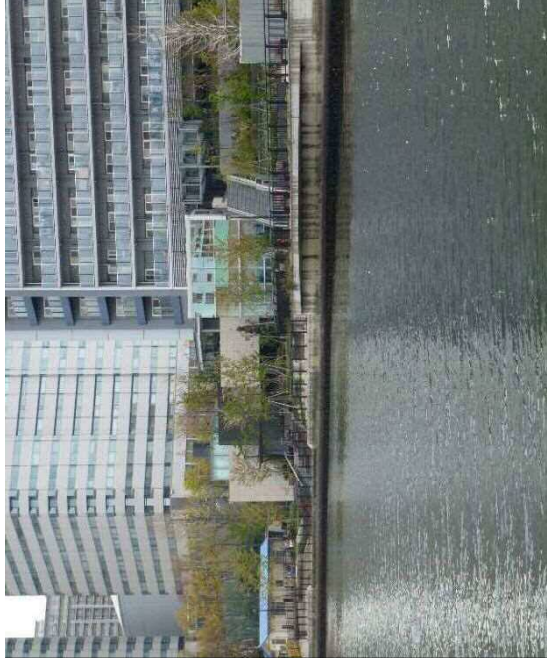
ベンチ

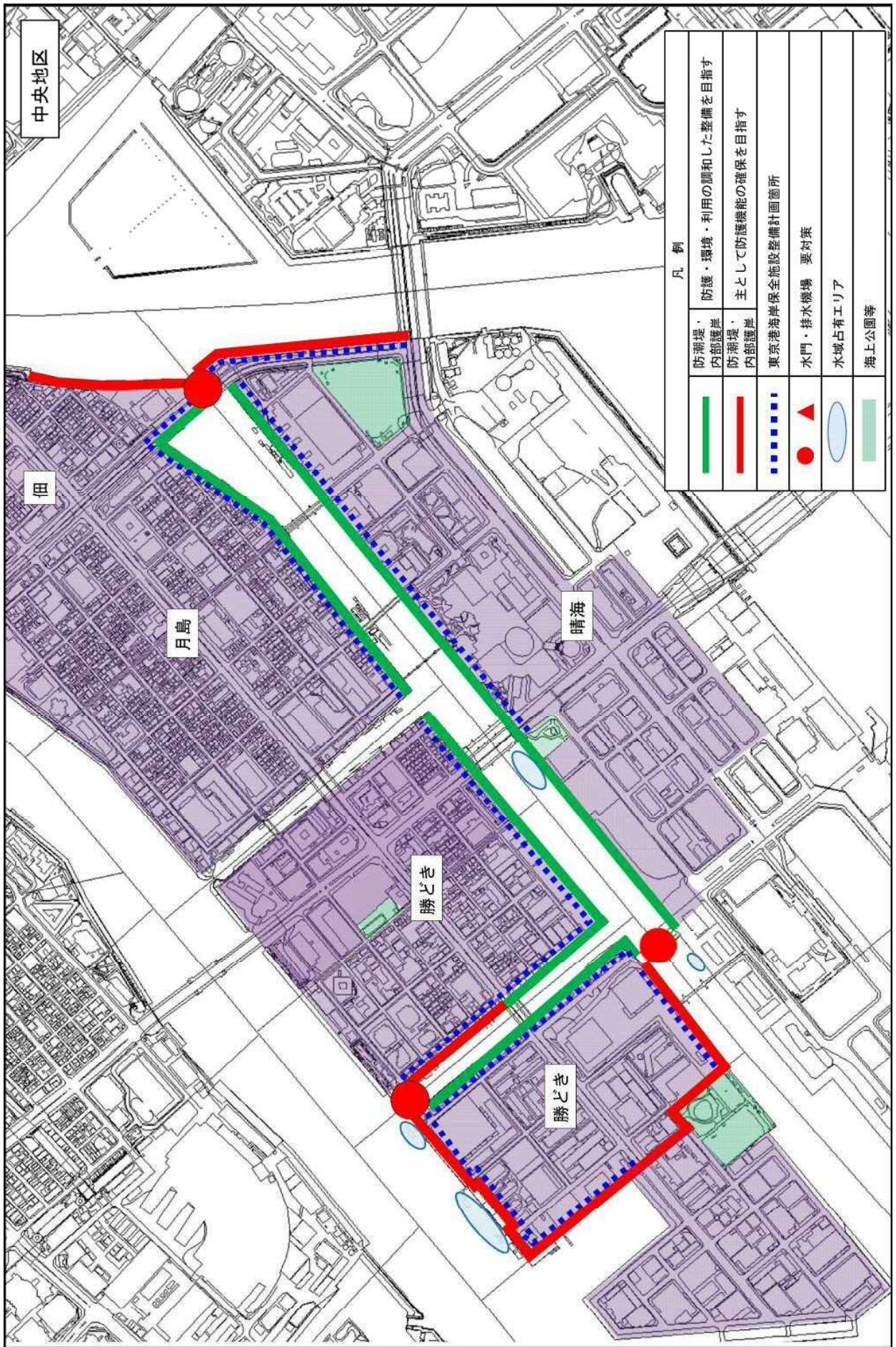
地区名	江東地区	海岸保全施設	防潮堤、内部護岸、水門、排水機場																								
			防潮堤	内部護岸	水門	排水機場																					
地区特性	<p>本地区は広域にわたり満潮面以下のゼロメートル地帯を抱えている。土地利用は、工業系の民有ふ頭やマリナーなどの運河特性を利用した場所が多く、物流系船舶やプレジャーボートなどの航行がある。</p> <p>豊洲・東雲では、近年大規模再開発が進み、工業地から大規模商業地・住宅地・オフィス街へ土地利用の移行が進んでいる。特に大規模マンションの建設に伴い、子育て世帯を中心に人口が急増している。</p> <p>辰巳、夢の島では大規模な海上公園等が整備され、都民のレクリエーション活動を支えている。</p> <p>新砂は、工業主体の土地利用が多いが一部で、住宅化が進んでいる。</p> <p>運河部では、水際の工場や倉庫、工船用台船やプレジャーボートの係留や水域利用が多い。</p> <p>また、住居系の土地利用の増加に伴い、住環境の向上等を目的に、地域を特徴づける運河を軸にした遊歩道の設置など親水空間の整備が進められている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>計画天端高(A.P.+)</td> <td>3.0m</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海岸保全区域延長</td> <td>6.5km</td> <td>25.5km</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>整備済延長</td> <td>6.5km</td> <td>19.6km</td> <td>5箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>整備計画延長</td> <td>0.6km</td> <td>18.4km</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海岸保全区域(予定)延長</td> <td>0.0km</td> <td>1.4km</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計画天端高(A.P.+)	3.0m				海岸保全区域延長	6.5km	25.5km			整備済延長	6.5km	19.6km	5箇所	2箇所	整備計画延長	0.6km	18.4km			海岸保全区域(予定)延長	0.0km	1.4km		
計画天端高(A.P.+)	3.0m																										
海岸保全区域延長	6.5km	25.5km																									
整備済延長	6.5km	19.6km	5箇所	2箇所																							
整備計画延長	0.6km	18.4km																									
海岸保全区域(予定)延長	0.0km	1.4km																									
整備事項	<ul style="list-style-type: none"> ○内部護岸の新設 ○防潮堤、内部護岸の耐震対策、 ○水門、排水機場の耐震・耐水対策 ○海岸保全施設の適切な機能維持 	整備例																									
整備における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水域利用者等との調整により海岸保全施設の整備を促進 ○海岸保全施設の整備を促進し、低地帯への広域的な浸水を防ぐ ○生物の生息環境への配慮及び水際の緑化への配慮 ○水際の開放、遊歩道の連続化及びユニバーサルデザイン化の推進 ○隣接する海上公園等との接続性、景観の向上 ○運河の特性や利用形態を考慮した整備 		 <p>豊洲運河</p>																								
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○内部護岸、防潮堤の耐震対策、水門、排水機場の耐震・耐水対策により、背後地の安全性が確保される。 ○遊歩道等の整備により、人々の水際利用が促進され、憩いの空間が創出される。 ○水生生物に配慮した護岸構造や、水際線の緑地の拡充により、潤いのある海岸が創出される。 ○背後の公園や既存の遊歩道と一体となった水際空間が確保できる。 																										




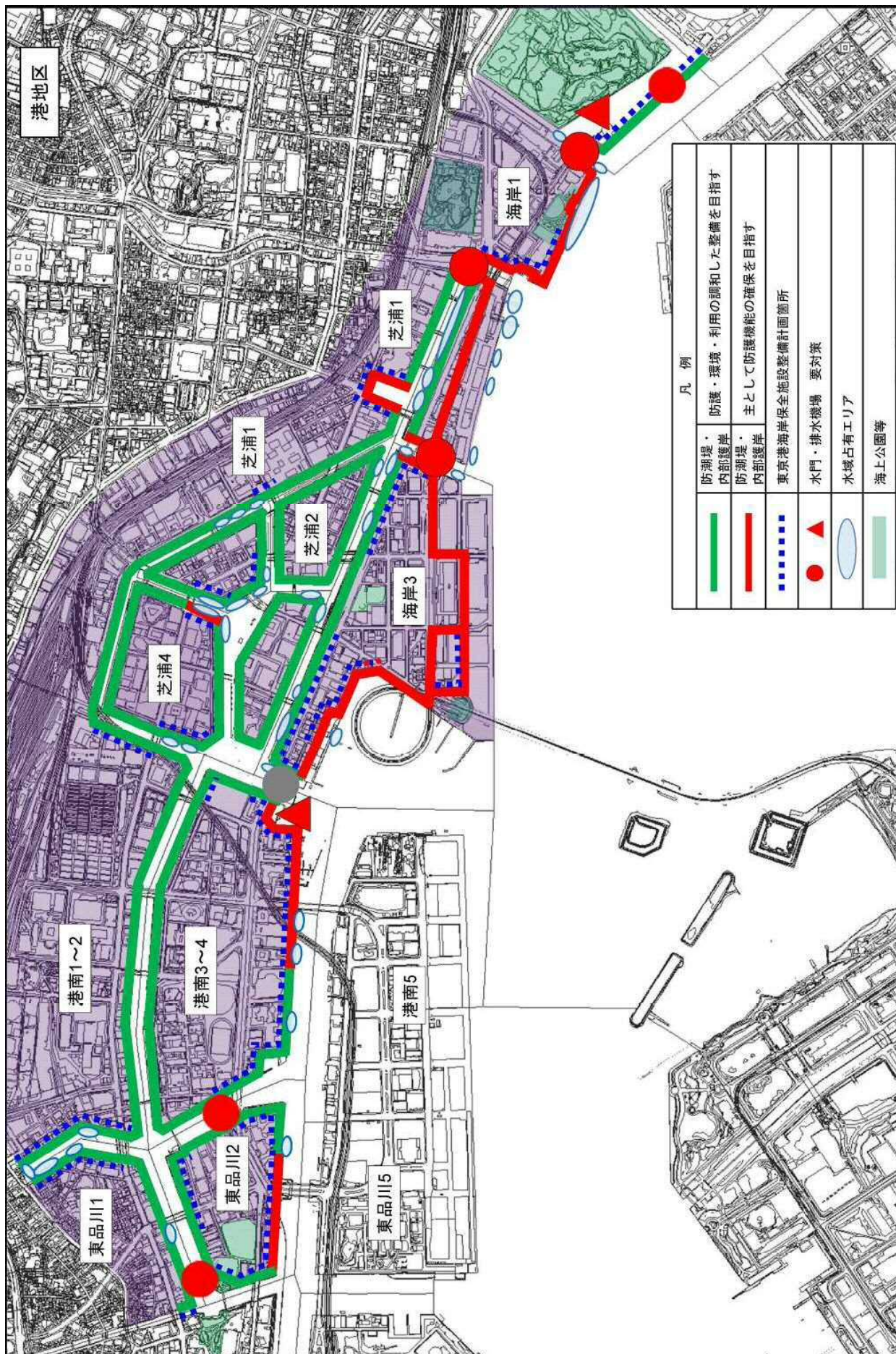
凡例

防潮堤・内部護岸	防護・環境・利用の調和した整備を目指す
防潮堤・内部護岸	主として防護機能の確保を目指す
東京湾沿岸保全施設整備計画箇所	
水門・排水機場 要対策	
水域占有エリア	
海上公園等	
	今後整備が必要になると見込まれる区域

地区名	中央地区	海岸保全施設	防潮堤、内部護岸、水門																				
			防潮堤	内部護岸	水門	排水機場																	
地区特性	<p>本地区は、佃、月島、勝どきと晴海の一部からなり、近年高層マンションの建築が進んでいる。佃、月島は、低層高密度の住宅も多く、勝どきは、主に物流・水産関係の倉庫と住宅が混在している。月島、勝どきは、地盤高が低い地域を多く抱えているため水害のおそれがある。対岸の晴海は、晴海アイランドトリトンスクエア等の大規模再開発が行われ、高層マンションのほか、大規模商業施設がある。朝潮運河内の水際空間は、再開発に伴い、建物のセットバックや護岸整備がされた箇所はあるものの、朝潮運河沿いは、耐震対策が必要な地区となっている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>計画天端高(A.P.+)</td> <td>5.6m～6.3m</td> <td>3.0m</td> <td rowspan="2">水門</td> <td rowspan="2">排水機場</td> </tr> <tr> <td>海岸保全区域延長</td> <td>3.0km</td> <td>3.8km</td> </tr> <tr> <td>整備済延長</td> <td>3.0km</td> <td>0.4km</td> <td rowspan="2">3箇所</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>整備計画延長</td> <td>1.5km</td> <td>3.4km</td> </tr> <tr> <td>海岸保全区域(予定)延長</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計画天端高(A.P.+)	5.6m～6.3m	3.0m	水門	排水機場	海岸保全区域延長	3.0km	3.8km	整備済延長	3.0km	0.4km	3箇所	-	整備計画延長	1.5km	3.4km	海岸保全区域(予定)延長	-	-		
計画天端高(A.P.+)	5.6m～6.3m	3.0m	水門	排水機場																			
海岸保全区域延長	3.0km	3.8km																					
整備済延長	3.0km	0.4km	3箇所	-																			
整備計画延長	1.5km	3.4km																					
海岸保全区域(予定)延長	-	-																					
整備事項	<ul style="list-style-type: none"> ○内部護岸の新設 ○防潮堤の耐震対策、水門の耐震・耐水対策 ○海岸保全施設の適正な維持管理 	整備例	 <p style="text-align: right;">朝潮運河</p>																				
整備における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸保全施設の整備を促進し、津波等による浸水を防ぐ ○生物の生息環境への配慮、及び水際の緑化への配慮 ○水際の開放、連続化およびユニバーサルデザイン化の推進 ○運河の特性や利用形態を考慮した整備、地域住民の意向の把握 ○背後地の開発等との連携による景観の向上や水際へのアクセス確保 																						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤、内部護岸の耐震対策及び水門の耐震・耐水対策により、背後地の安全性が確保される。 ○遊歩道等の整備により、人々の水際利用を促進し、憩いの場となる海岸が確保される。 ○背後の再開発と一体となった連続的な水際空間が確保できる。 ○水生生物に配慮した護岸構造や、水際線の緑地の拡充により、潤いのある海岸が創造される。 																						

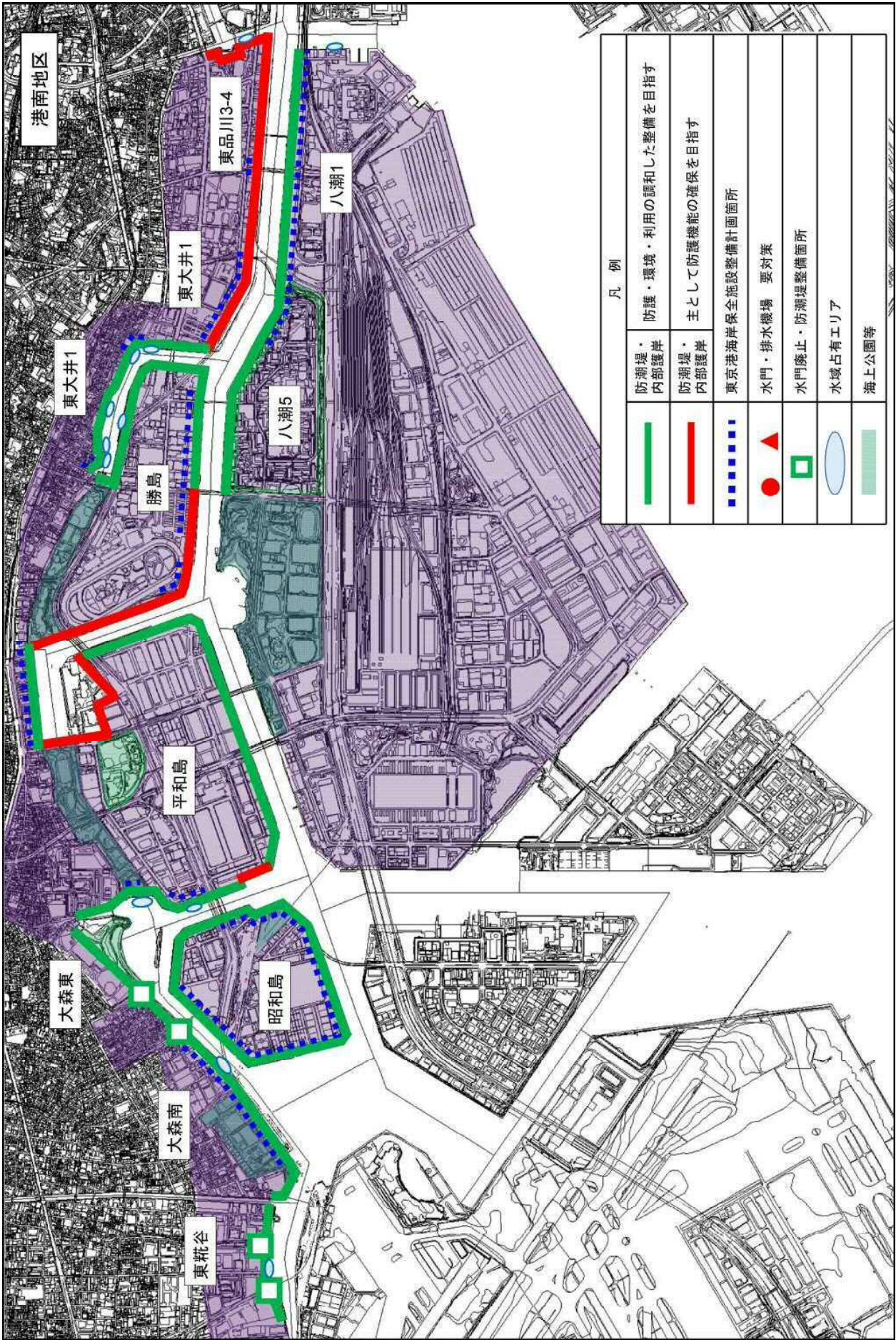









地区名	港地区	海岸保全施設	防潮堤、内部護岸、水門、排水機場			
			防潮堤	内部護岸	水門	排水機場
地区特性 整備事項	<p>本地区は港区南東部から品川区の一部を含め構成している。屋間人口が多く、防潮堤外側ではふ頭や倉庫が主体の土地利用となっている。内側では再開発が盛んに行われており、ホテルや事務所系の高層建物などが立地し、水際にいたるまで都市的な土地利用が行われ、活発な経済活動が営まれている。特に品川駅東側は都内有数のビジネス街となっている。</p> <p>また、近年の再開発により高層マンションの建設が進んでいることもあり、住宅などの居住地が増加しつつある。随所に植樹帯を施した遊歩道が存在しているが、高層建築が水際まで密集している箇所、係留施設のある箇所、高速道路や鉄道の橋脚部がある箇所など、自然空間、親水空間の少ない護岸部も多い。</p>	計画天端高(A.P.+)	3.0m	7箇所	2箇所	
		海岸保全区域延長	16.5km			
		整備済延長	7.1km	12.8km		
		整備計画延長	4.4km	3.8km		
		海岸保全区域(予定)延長	—	—		
整備事項	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤、内部護岸の耐震対策 ○水門、排水機場の耐震・耐水対策 ○海岸保全施設の適正な機能維持 	整備例	 <p style="text-align: right;">芝浦西運河</p>			
整備における 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水域利用者等との調整により海岸保全施設の整備を促進 ○生物の生息環境への配慮、および水際の緑化への配慮 ○水際の開放、連続化及びユニバーサルデザイン化の推進 ○運河の特性や利用形態を考慮した整備、地域住民の意向の把握 ○背後地の開発等との連携による景観の向上や水際へのアクセス確保 					
期待される 効果	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤、内部護岸の耐震対策、及び水門の耐震・耐水対策により、背後地の安全性が確保される。 ○遊歩道等の整備により、人々の水際利用が促進され、憩いの空間が創出される。 ○水生生物に配慮した護岸構造や、水際線の緑地の拡充により、潤いのある海岸が創造される。 					




地区名	港南地区	海岸保全施設	防潮堤			
			防潮堤	内部護岸	水門	排水機場
地区特性	<p>港南地区は、ゼロメートル地帯が部分的に存在しており、運河背後には広範な低地帯が存在している。工業・商業・住宅・公共系の複合的な土地利用が稠密に形成されている。京浜運河の陸側では、北部の東品川は再開発により新しいまちづくりが進められているが、東大井、勝島、平和島にかけては主に工業系の土地利用、南部では大森東は住居系が多くなるが、大森南から東糀谷にかけては工業系が主体となっている。</p> <p>八潮地区は、主に工業用地としての土地利用であるが、運河部の緑地帯背後には景観性に配慮された住宅が存在している。昭和島地区は、工業用地として利用されている。公園緑地は主に大井ふ頭及び勝島から平和島にかけて分布しているが、森ヶ崎の鼻には、貴重な鳥類の生息も確認されており、自然環境保護の必要性の高い地区である。</p> <p>また、平和島には、人工海浜や人工干潟が備えられた大森ふるさとの浜辺公園があり、磯遊びや水遊びができるスポットとなっている。</p>					
		計画天端高(A.P.+)	4.6m	—		
		海岸保全区域延長	20.1km	—	4箇所	
		整備済延長	15.9km	—	水門を廃止し防潮堤を整備 ※	—
		整備計画延長	8.3km	—		
整備例		海岸保全区域(予定)延長	—			
整備事項					 <p style="text-align: center;">昭和島防潮堤</p>	
整備における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○水門の廃止、防潮堤の新設 ○防潮堤の耐震対策 ○海岸保全施設の適切な機能維持 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸保全施設の整備を促進し、津波等による低地帯への広域的な浸水を防ぐ ○生物の生息環境への配慮、及び水際の緑化への配慮 ○水際の開放、連続化およびユニバーサルデザイン化の推進 ○隣接する海上公園との接続性および景観の向上 					

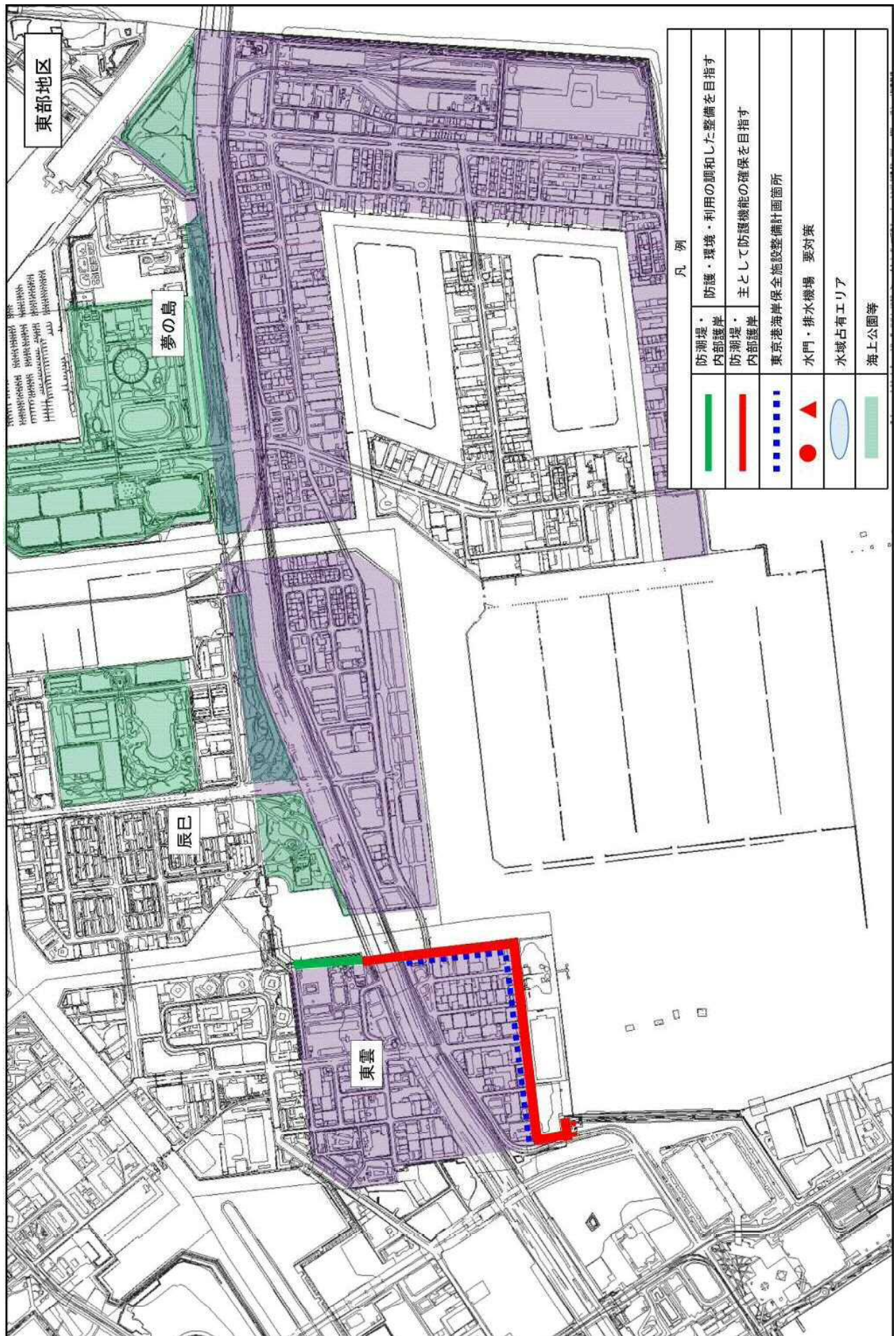
※ 整備延長には含まない




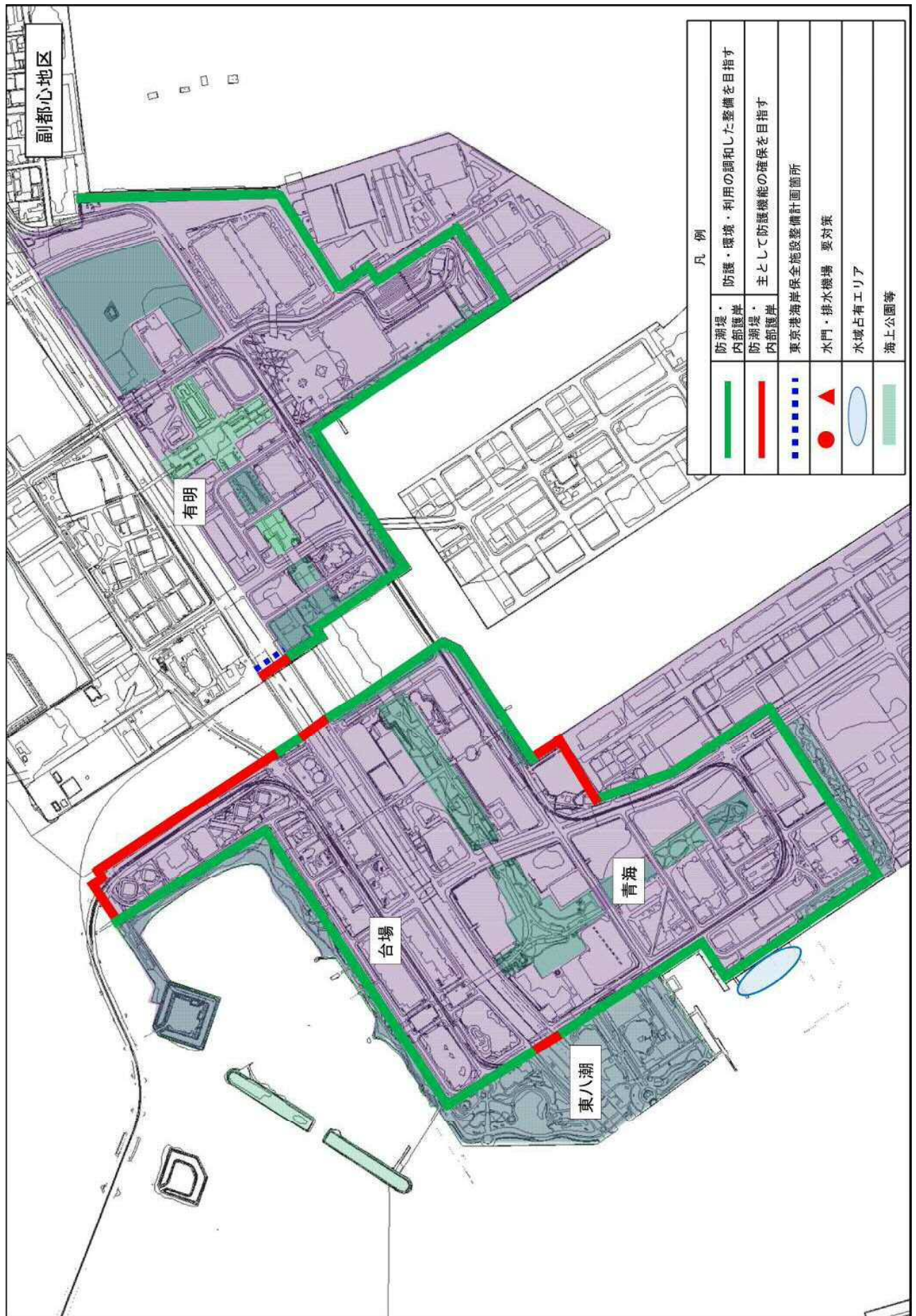
凡 例	
	防潮堤・内部護岸 防護・環境・利用の調和した整備を目指す
	防潮堤・内部護岸 主として防護機能の確保を目指す
	東京港海岸保全施設整備計画箇所
	水門・排水機場 要対策
	水門廃止・防潮堤整備箇所
	水域占有エリア
	海上公園等

地区名	東部地区	海岸保全施設	防潮堤			
			防潮堤	内部護岸	水門	排水機場
地区特性	対象地区は、工業系を主とした土地利用である。東雲では、首都高をはさみ、北側は高層マンション等の住居系の立地が進み、南側は工業用地として使用されている。		6.0m	—		
		計画天端高(A.P.+)	1.7km	—		
		海岸保全区域延長	0.8km	—	—	—
		整備済延長	1.3km	—		
		整備計画延長	—	—		
		海岸保全区域(予定)延長				
整備事項	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤の新設 ○防潮堤の耐震対策 ○海岸保全施設の適切な機能維持 	整備例				
整備における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤の新設にあたっては、構造及び設置位置等について検討し、整備する。 ○生物の生息環境への配慮、及び水際の緑化への配慮 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤の新設・耐震対策により、背後地の安全性が確保される。 ○水生物に配慮した護岸構造や、水際線の緑地の拡充により、潤いのある海岸が創出される。 ○遊歩道等の整備により、人々の水際利用を促進し、憩いの場となる海岸が確保できる。 					


東雲2丁目防潮堤

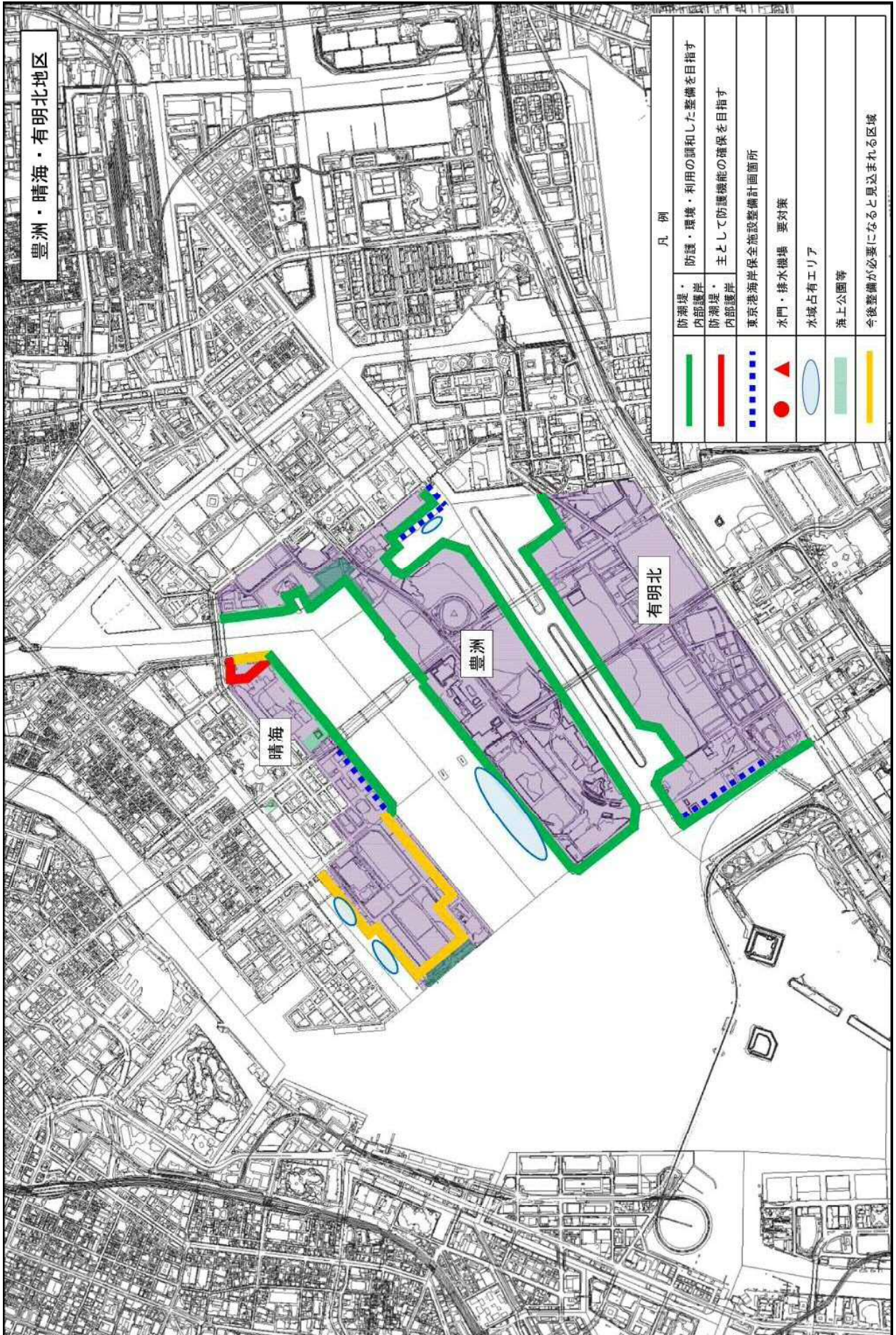



地区名	副都心地区	海岸保全施設	防潮堤			
			防潮堤	内部護岸	水門	排水機場
地区特性	<p>対象地区は、臨海副都心として開発が進められており、大型展示場である東京ビッグサイトをはじめ、公園、スポーツ施設、研究所、オフィスビルやホテル、高層マンション等が建設され、都市機能の集積が進んできている。</p> <p>また、お台場海浜公園や潮風公園など、自然環境の豊かな地区でもある。第6台場は、環境保全を図るため人の立ち入りを禁止しており、鳥類の生息地となっている。</p> <p>東京ビッグサイトを初め、大型商業施設や海浜公園など、ビジネスの場だけでなく、レクリエーションの場としても高い集客力を有している地区である。</p>	<p>計画天端高(A.P.+)</p> <p>6.5m～8.0m</p> <p>—</p>	<p>10.1km</p> <p>—</p>	<p>9.6km</p> <p>—</p>	<p>0.4km</p> <p>—</p>	<p>0.2km</p> <p>—</p>
整備事項	<p>○防潮堤の新設</p> <p>○海岸保全施設の適切な機能維持</p>	<p>整備例</p>				
整備における配慮事項	<p>○後背地の開発等との連携による景観の向上や水際へのアクセス確保</p> <p>○水際の緑化、開放、連続化と共に既存の公園等との緑の連続性に配慮及びユニバーサルデザイン化の推進</p> <p>○隣接する海上公園との接続性及び景観の向上</p> <p>○水域の特性や利用形態を考慮した整備</p>	 <p>臨海副都心(青海)</p>				
期待される効果	<p>○防潮堤の新設により、背後地の安全性が確保される。</p> <p>○既存の親水空間と連続化が図れ、人々の水際利用を促進し、憩いの場となる海岸が確保できる。</p> <p>○水生生物に配慮した護岸構造や、水際緑地の拡充により、潤いのある海岸が創造される。</p> <p>○背後の再開発と一体となった水際空間が確保される。</p>					

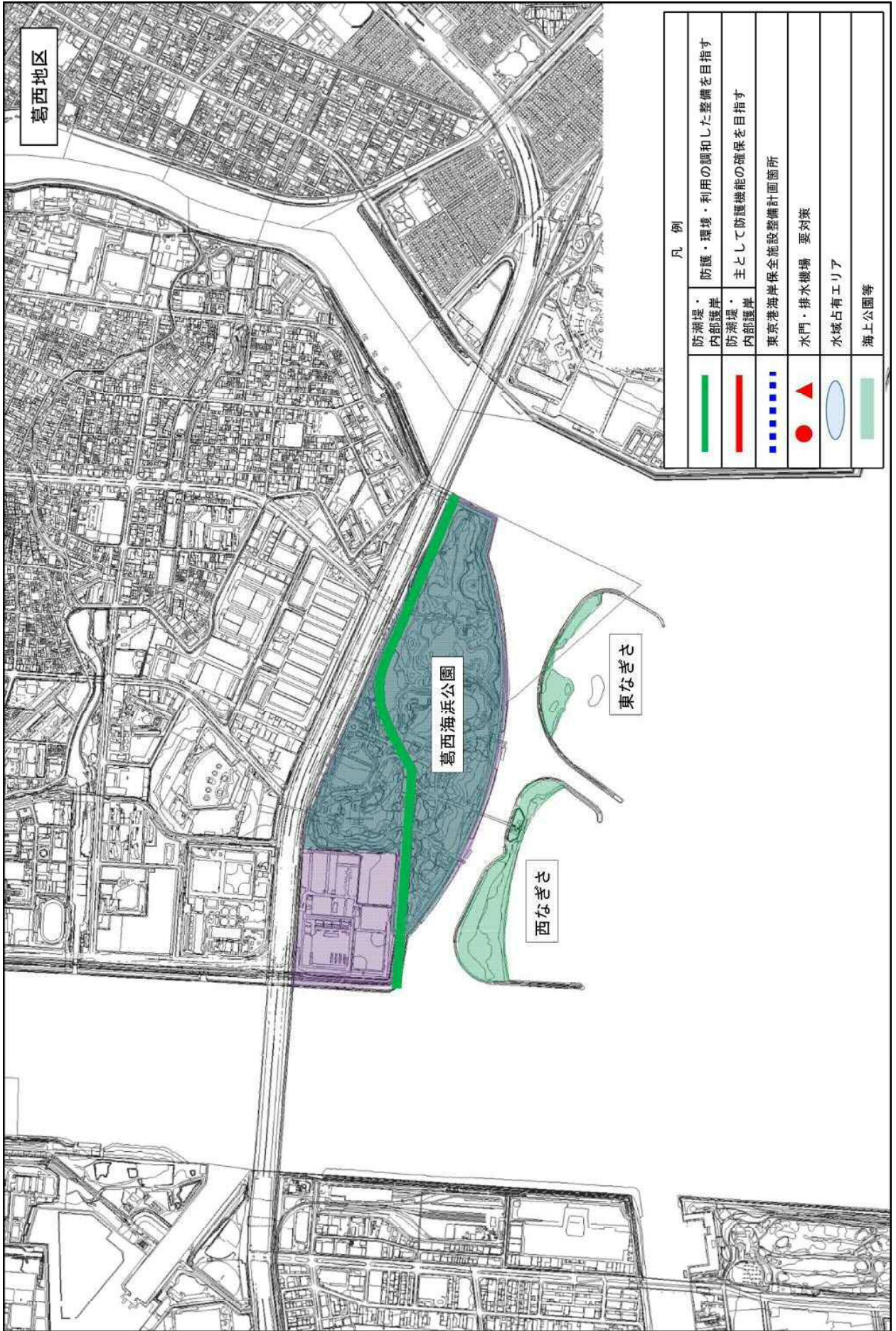


凡例	
防潮堤・内部護岸	防護・環境・利用の調和した整備を目指す
防潮堤・内部護岸	主として防護機能の確保を目指す
防潮堤・内部護岸	東京港海岸保全施設整備計画箇所
水門・排水機場	要対策
水域占有エリア	
海上公園等	

地区名	豊洲・晴海・有明北地区	海岸保全施設	防潮堤			
			防潮堤	内部護岸	水門	排水機場
地区特性	<p>対象地区は、主としてふ頭や倉庫として利用されていたが、近年の大規模開発により商業系や住居系への土地利用の転換が進んでいる。</p> <p>晴海では大規模再開発が進行しており、高層ビル・マンション建設による再整備が行われている。</p> <p>同様に豊洲でも再開発により中高層マンションや大型商業施設が多くなっている。</p> <p>また、豊洲新市場や市場関連施設の整備が進められている。有明北地区や晴海地区では、2020年東京オリンピックの会場や選手村が建設される予定である。運河沿いには有明親水海浜公園が計画されている。</p>					
整備事項	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤の新設 ○海岸保全施設の適切な機能維持 	計画天端高(A.P.+) 6.5m 内部護岸 — 防潮堤 10.8km 水門 — 排水機場 —				
整備における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○生物の生息環境への配慮、および水際の緑化への配慮 ○後背地の開発等との連携による景観の向上や水際へのアクセス確保 ○水際の開放、連続化およびユニバーサルデザイン化の推進 ○運河・水域の特性や利用形態を考慮した整備 	整備済延長 9.8km 整備計画延長 1.0km 海岸保全区域(予定)延長 2.1km				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤の新設により、背後地の安全性が確保できる。 ○遊歩道等の整備により、人々の水際利用を促進し、憩いの場となる海岸が確保できる。 ○水生生物に配慮した護岸構造など、水際線の緑地の拡充により、潤いのある海岸が創造される。 ○背後の再開発と一体となった水際空間が確保される。 					
		整備例	 <p style="text-align: center;">晴海二丁目防潮堤</p>			



地区名	葛西地区	海岸保全施設	防潮堤			
地区特性	<p>対象地区は、背後に満潮面以下となる広大なゼロメートル地帯を控えている。</p> <p>土地利用は、一部公共系（処理場）に利用されているほかは公園にほぼ特化している。</p> <p>隣接する葛西臨海公園・葛西海浜公園には、水族園、鳥類園、宿泊施設、大観覧車、海上バス発着所などがあり、水域部の葛西海浜公園の人工なぎざと共により一体的に利用され、多くの来園者でにぎわっている。人工なぎざには、一般に公開された西なぎざと非公開の東なぎざとがあり、西なぎざは水遊びや砂遊びの場として、東なぎざはバードサンクチュアリとして利用されている。また、シギなどの渡り鳥の飛来地として定着しており、国内における重要湿地の一つに挙げられている。</p>		防潮堤	内部護岸	水門	排水機場
		計画天端高(A.P.+)	6.1～8.0m	—		
		海岸保全区域延長	2.0km	—		
		整備済延長	2.0km	—	—	—
		整備計画延長	—	—		
		海岸保全区域（予定）延長	—	—		
整備事項	○海岸保全施設の適切な機能維持	整備例				
整備における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ○干潟や人工海浜などの生物生息環境の保全 ○他施設管理者と協働した利用者安全の確保 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の維持で良好な水辺空間を保全する。 ○他施設管理者と協働した利用者の安全が確保できる。 	葛西海岸				









葛西地区

葛西海浜公園

西なぎさ

東なぎさ

凡例

	防潮堤・内部護岸	防護・環境・利用の調和した整備を目指す
	防潮堤・内部護岸	主として防護機能の確保を目指す
	東京港海岸保全施設整備計画箇所	
	水門・排水機場 要対策	
	水域占有エリア	
	海上公園等	